求人票

共通事項

応募要件	職種及び職務内容	給料等				
		給料（R8.1.1時点）		各種手当		
		本市事務補助員としての勤務経験	月額	期末手当及び勤勉手当	退職手当	その他手当
地方公務員法第16条の規定(欠格条項)に該当しないこと。 また，雇用開始日の時点で高知市の会計年度任用職員でないこと。	事務補助員 (各所属における事務補助)	１年未満	195,800円	６，12月 (支給額等はその都度決定)	フルタイム勤務が６月超の場合等に支給	通勤手当 時間外勤務手当 休日勤務手当
		１年以上２年未満	200,300円			
		２年以上	206,700円			

社会保険等	勤務条件				身分
	週休日等	就業時間	休憩時間	時間外勤務	
原則，雇用保険，健康保険（共済組合・短期組合員）及び厚生年金の資格を取得 （フルタイム勤務が12月超の場合は，共済組合・一般組合員の資格を取得）	原則， 土，日曜日，祝日及び12月29日から１月３日まで	フルタイムの場合は原則， 8:30～17:15(7時間45分/日) パートタイムの場合は，所属によって異なります	原則，１時間 (12時～13時)	有り (臨時又は緊急の必要がある場合)	地方公務員法第22条の２に規定する会計年度任用職員となり「服務に関する規定」など地方公務員法が適用されます

※　短時間勤務の場合の給料については，勤務時間に応じた報酬として支給されます（給料月額×週の勤務時間÷38.75時間（端数切捨て））
※　新年度の雇用については，その年度の予算が成立することが条件での雇用となりますので，ご注意ください。
※　雇用開始から１か月間は条件付採用期間（試用期間に相当する期間）となります。

求人情報番号	求人数	雇用予定期間	勤務場所	申込先等				共通事項の勤務条件との相違点	通信欄
				担当者	電話番号	募集期間	その他		

2026/11/4更新

求人情報番号	求人数	雇用予定期間	勤務場所	申込先等				共通事項の勤務条件との相違点	通信欄
				担当者	電話番号	募集期間	その他		
R9.1.1 人事課 （障がい者対象） ＊ワークステーション勤務	2名	R9.1.1～R9.3.31 ※再度の任用については、面接や従前の勤務実績等による能力の実証により、公募によらず２回（最長３年）まで任用を行うことがあります。	人事課 （高知市本町5-1-45、鷹匠町2-1-43）	人事課 横山・木造	直通 088-823-9410	11/17 （火） 17:15 まで	【応募要件】 障がい者の手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている人 【申込方法】 次の①～④の書類を持参してください。様式は、高知市人事課ホームページにあります。 ①申込書 ②エントリーシート ③欠格条項申告書 ④配慮事項申出書 持参先：高知市本町5-1-45　本庁舎４階　高知市役所人事課人事担当 【選考方法】 ①事務適性検査 （＊実際に従事していただく作業について確認します。） ②個人面接	【勤務時間】 8:30～17:15 週４日勤務 （勤務曜日は応相談）	【主な職務内容】 ①書類のデータ化（スキャン、パソコン入力等） ②その他事務作業及び軽作業 ・郵送物仕分 ・会報誌等の冊子仕分・梱包 ・文書発送準備（三つ折り・封入等） ・ラベル貼付 ・会場設営　等 ■高知市人事課ホームページ https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/9/syougaisyataisyou.html ※提出書類は返却しません。